

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成27年 4 月 10 日

金 曜 日

第 3895 号

## 目 次

<b>告 示</b>	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 自立支援医療機関の指定	1
○特定計量器の定期検査の実施	2
<b>公安委員会告示</b>	
○富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正	5
<b>公 告</b>	
○平成27年度危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施	6
○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出	9
○公共測量の実施	10
○公共測量の終了	
○特定非営利活動法人の設立認証の申請	11

~~~~~

## 告 示

~~~~~

### 富山県告示第191号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定  
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第  
123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定  
したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成27年 4 月 10 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立 支援医療の種類	病院又は診療所 において担当す べき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
西町薬局	富山市古鍛冶 町5-18	精神通院医療		平成27年 4 月 1 日

訪問看護ステーションさわやか	富山市上二杉420番地2	精神通院医療		平成27年4月1日
入善訪問看護ステーション	下新川郡入善町青島 771番地5	精神通院医療		平成27年4月1日
富山赤十字訪問看護ステーション	富山市牛島本町2丁目1番58号	精神通院医療		平成27年4月1日

## 富山県告示第192号

特定計量器の定期検査の実施について

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項に規定する特定計量器の定期検査を実施するので、同法第21条第2項の規定により公示する。

平成27年4月10日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 対象となる特定計量器

- (1) 非自動はかり、分銅及びおもり
- (2) 皮革面積計

### 2 検査を行う区域

魚津市、滑川市、黒部市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町

### 3 実施の期日及び場所

検査期日	検査時間	検査場所
6月9日（火）	午前10：30～午後3：00	中新川郡立山町岩嶽寺21番地 立山町岩嶽公民館
6月10日（水）	午前10：00～午後3：00	中新川郡立山町前沢2440番地 立山町役場
6月11日（木）	午前10：00～午後3：00	中新川郡立山町前沢2440番地 立山町役場
6月12日（金）	午前10：30～正午	中新川郡舟橋村佛生寺55番地 舟橋村役場

6月17日(水)	午前10:00～午後3:00	中新川郡上市町法音寺1番地 上市町役場
6月18日(木)	午前10:00～午後3:00	中新川郡上市町法音寺1番地 上市町役場
6月23日(火)	午前10:30～午後2:30	下新川郡入善町芦崎321番地2 芦崎漁業研修センター
6月24日(水)	午前10:30～正午	下新川郡入善町舟見1863番地 舟見交流センター
同上	午後1:30～午後3:00	下新川郡入善町新屋2541番地 入善町新屋公民館
6月25日(木)	午前10:00～午後3:00	下新川郡入善町入膳5232番地5 入善まちなか交流施設うるおい館
7月1日(水)	午前10:30～午後3:00	下新川郡朝日町藤塚31番地 朝日町立あさひ野小学校
7月2日(木)	午前10:00～午後3:00	下新川郡朝日町道下1133番地 朝日町役場
7月7日(火)	午前10:30～午後3:00	黒部市宇奈月温泉643番地 黒部市宇奈月公民館
7月8日(水)	午前10:30～午後3:00	黒部市宇奈月町浦山2100番地2 黒部市中央公民館
7月9日(木)	午前10:00～午後3:00	黒部市生地中区361番地 黒部市コミュニティセンター
7月10日(金)	午前10:00～正午	黒部市田家新16番地 黒部市田家公民館
同上	午後1:30～午後3:00	黒部市岡165番地1 黒部市石田公民館
7月14日(火)	午前10:00～午後3:00	黒部市三日市2981番地 黒部市民会館
7月15日(水)	午前10:00～午後3:00	黒部市三日市2981番地 黒部市民会館

10月6日(火)	午前10:00~正午	魚津市小川寺3027番地 魚津市西布施公民館
同上	午後1:30~午後3:00	魚津市浜経田 466番地 魚津市経田公民館
10月7日(水)	午前10:00~午後3:00	魚津市六郎丸1062番地 魚津市農村環境改善センター
10月8日(木)	午前10:00~午後3:00	魚津市六郎丸1062番地 魚津市農村環境改善センター
10月9日(金)	午前10:00~午後3:00	魚津市村木町1番21号 魚津市立村木小学校
10月13日(火)	午前10:00~午後3:00	魚津市友道1401番地 魚津市本江公民館
10月14日(水)	午前10:00~午後3:00	魚津市本町一丁目1番10号 魚津市大町公民館
10月15日(木)	午前10:00~午後3:00	魚津市釈迦堂一丁目10番1号 魚津市役所
10月20日(火)	午前10:00~午後3:00	滑川市加島町 194番地 滑川市西地区コミュニティホール
10月21日(水)	午前10:00~正午	滑川市四ツ屋 134番地 滑川市立東部小学校
同上	午後1:30~午後3:00	滑川市赤浜 727番地 滑川市立南部小学校
10月22日(木)	午前10:00~午後3:00	滑川市寺家町 104番地 滑川市役所
6月9日(火) から12月25日 (金)まで(日 曜日及び土曜日 並びに国民の祝 日に関する法律 (昭和23年法律	午前9:00~午後4:00	富山市新庄町39番地の6 富山県計量検定所

第 178 号) に規定する休日を除く。)		
-----------------------	--	--

#### 4 特定計量器の所在の場所において実施する定期検査

対象となる特定計量器が特定計量器検定検査規則（平成 5 年通商産業省令第 70 号）第 39 条第 1 項各号に該当する場合は、平成 27 年 6 月 9 日（火）から同年 12 月 25 日（金）までの間において別に定める期日に実施する。

### 富山県公安委員会告示第 40 号

富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正について

富山県公安委員会が行う交通規制について（昭和 46 年富山県公安委員会告示第 125 号）の一部を次のように改正し、平成 27 年 4 月 13 日から施行する。

平成 27 年 4 月 10 日

富山県公安委員会

委員長 高 木 繁 雄

#### 別表第 1 (3) 一方通行

射水市の項第 36 号の次に次の 4 号を加える。

37	射水市戸破 603 先から同市手崎 183 たいこう人形横までに至る県道小杉婦中線側道（西側）は、同順路の進行方向の一方通行とする。	240	終日	自動車・原付	
38	射水市戸破 625-1 島石油株小杉東店横から同市戸破 608 先までに至る県道小杉婦中線側道（東側）は、同順路の進行方向の一方通行とする。	240	終日	自動車・原付	
39	射水市黒河 40-2 先から同市戸破 411 先北方交差点西側までに至る県道小杉婦中線側道（西側）は、同順路の進行方向の一方通行とする。	180	終日	自動車・原付	
40	射水市戸破 411 先北方交差点東側から同市黒河 40-1 先までに至る県道小杉婦中線側道（東側）は、同順路の進行方向の一方通行とする。	180	終日	自動車・原付	

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

### 平成27年度危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施

消防法（昭和23年法律第 186号）第13条の23の規定により、次のとおり危険物の取扱作業の保安に関する講習を実施する。

平成27年 4 月 10 日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 講習区分及び講習の対象となる危険物取扱者

講習区分	講習の対象となる危険物取扱者
第 1	給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
第 2	石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第 2 条第 6 号に規定する特定事業所における危険物施設（第 1 に該当する危険物施設を除く。）において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
第 3	第 1 及び第 2 に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者

#### 2 講習日時及び場所

講習日時		講習区分	講習会場
平成27年 7 月 1 日 (水)	午前 9 時から 正午まで	第 3	高岡市広小路 5 番10号 高岡市消防本部
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 1	
平成27年 7 月 2 日 (木)	午前 9 時から 正午まで	第 3	同上
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	
平成27年 7 月 3 日 (金)	午前 9 時から 正午まで	第 3	南砺市天池99 南砺消防署
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 1	
平成27年 7 月 10 日 (金)	午前 9 時から 正午まで	第 3	射水市橋下条1522番地 射水市消防本部
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 1	

平成27年7月14日(火)	午前9時から 正午まで	第3	黒部市植木 761番地 1 新川地域消防本部
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
平成27年7月15日(水)	午前9時から 正午まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
平成27年7月16日(木)	午前9時から 正午まで	第3	富山市友杉1682番地 富山産業展示館
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
平成27年7月17日(金)	午前9時から 正午まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
平成27年7月23日(木)	午前9時から 正午まで	第2	富山市婦中町笹倉 128番地 婦中消防署
平成27年7月28日(火)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第2	同上
平成27年10月28日(水)	午前9時から 正午まで	第3	魚津市本江3197番地 1 富山県東部消防組合消防本部
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
平成27年10月29日(木)	午前9時から 正午まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
平成27年11月5日(木)	午前9時から 正午まで	第3	高岡市広小路5番10号 高岡市消防本部
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
平成27年11月6日(金)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	同上
平成27年11月12日(木)	午前9時から 正午まで	第3	砺波市栄町 717番地 砺波まなび交流館
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	

平成27年11月18日(水)	午前9時から 正午まで	第3	富山市今泉 191番地の1 富山市消防局
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
平成27年11月19日(木)	午前9時から 正午まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
平成28年2月2日(火)	午前9時から 正午まで	第3	高岡市広小路5番10号 高岡市消防本部
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
平成28年2月3日(水)	午前9時から 正午まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
平成28年2月9日(火)	午前9時から 正午まで	第3	富山市今泉 191番地の1 富山市消防局
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
平成28年2月10日(水)	午前9時から 正午まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	

### 3 受講手続

受講申請書を次の表の講習日の区分ごとの受講申請書受付期間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）内に、最寄りの消防局（本部）・消防署又は公益社団法人富山県危険物安全協会連合会（富山市花園町四丁目5番20号富山県防災センター内）に提出すること。

講習日	受講申請書受付期間
平成27年7月1日(水)から同月17日(金)までの実施分	平成27年5月25日(月)から同年6月5日(金)までの間
平成27年7月23日(木)から同月28日(火)までの実施分	平成27年6月16日(火)から同月26日(金)までの間
平成27年10月28日(水)から同年11月19日(木)までの実施分	平成27年9月24日(木)から同年10月6日(火)までの間



平成28年2月2日(火)から同月10日(水)までの実施分	平成28年1月6日(水)から同月19日(火)までの間
------------------------------	----------------------------

#### 4 その他

詳細については、公益社団法人富山県危険物安全協会連合会（電話076—491—5761）又は富山県知事政策局消防課（電話076—441—4074）に問い合わせること。

### 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成27年4月10日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 店舗の名称及び所在地

（仮称）ジョーシン射水店 射水市本開発字前田 701番 ほか

#### 2 店舗を設置する者 合同会社サンブラザ

#### 3 店舗において小売業を行う者 北信越ジョーシン株式会社

#### 4 新設の日 平成27年10月23日

#### 5 店舗面積の合計 2,892㎡

#### 6 店舗の施設の配置に関する事項

（1）駐車場の位置及び収容台数 敷地東側ほか 129台

（2）駐輪場の位置及び収容台数 建物東側 33台

（3）荷さばき施設の位置及び面積 建物西側 54㎡

（4）廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物内西側 15㎡

#### 7 店舗の施設の運営方法に関する事項

（1）小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前9時及び午後9時30分

（2）来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分～午後10時

（3）駐車場の自動車の出入口の数及び位置 4箇所 敷地東側ほか

（4）荷さばきを行うことができる時間帯 午前9時～午後6時

- 8 届出の日 平成27年 3月27日
- 9 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 10 縦覧期間 平成27年 4月10日から平成27年 8月10日まで
- 11 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第 8 条第 2 項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）(2)(1)の事項の公表の可否
- (3)当該店舗の名称及び所在地
- (4)意見及びその理由

## 公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、富山市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成27年 4月10日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 作業種類  
公共測量（街区基準点復旧業務）
- 2 作業期間  
平成27年 3月20日から平成27年 6月12日まで
- 3 作業地域  
富山市長江新町一丁目地内

## 公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、富山市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があつたので、同

条第3項の規定により公示する。

平成27年4月10日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

公共測量（空中写真測量）

2 作業期間

平成26年6月19日から平成27年3月20日まで

3 作業地域

富山市 地内

### 特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年4月10日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成27年3月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ココデウェディング

3 代表者の氏名

西谷 富士子

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市桜町一丁目5番15-308号プレミア富山駅前

5 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、富山県内の結婚に関する情報提供を行い、多くの人が富山県内で結婚式を挙行し、両家親族ならびに友人などの相互の親睦を深め、今後より良い人生を楽しめる基盤づくりに寄与することを目的とする。

